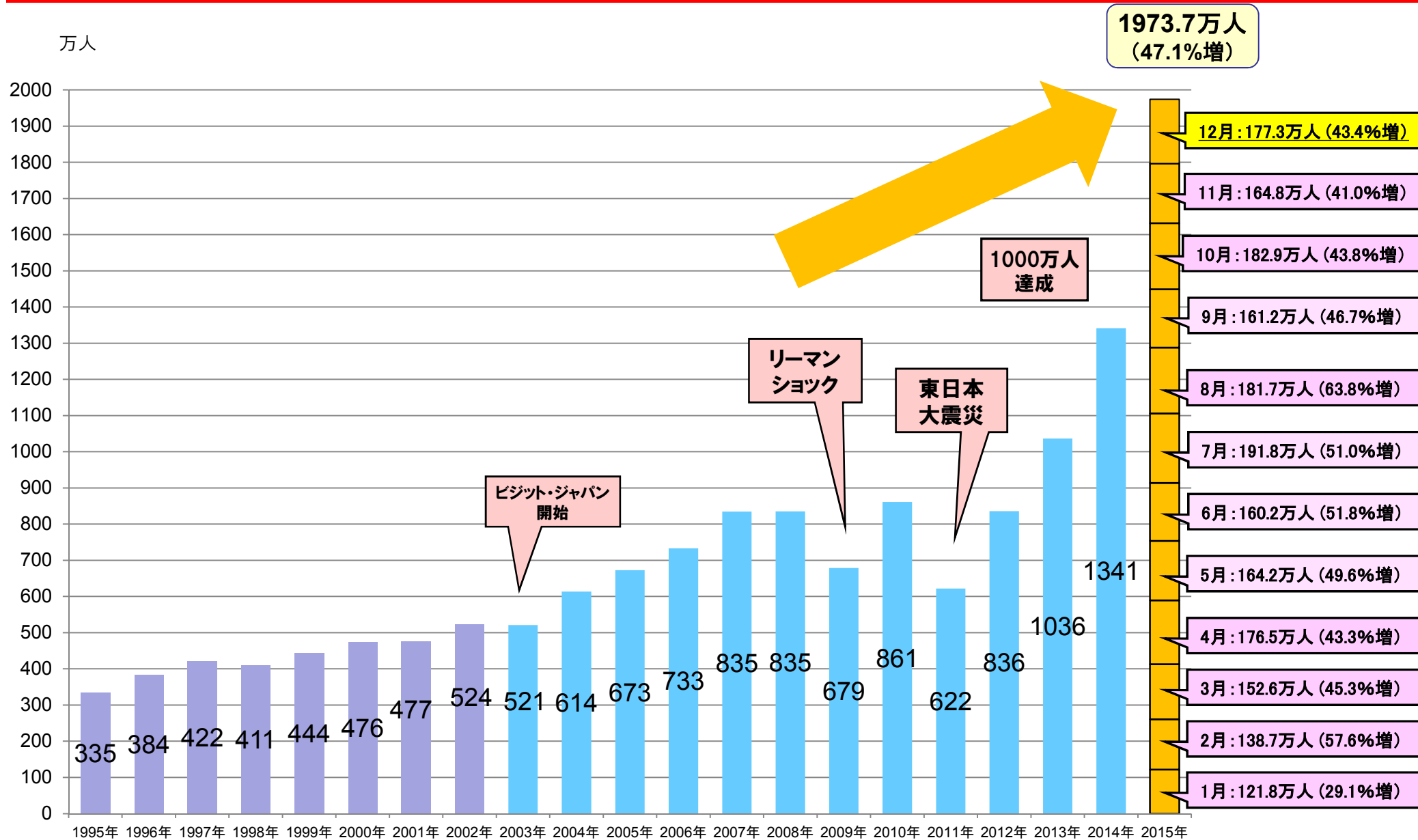


訪日外国人旅行者数の推移

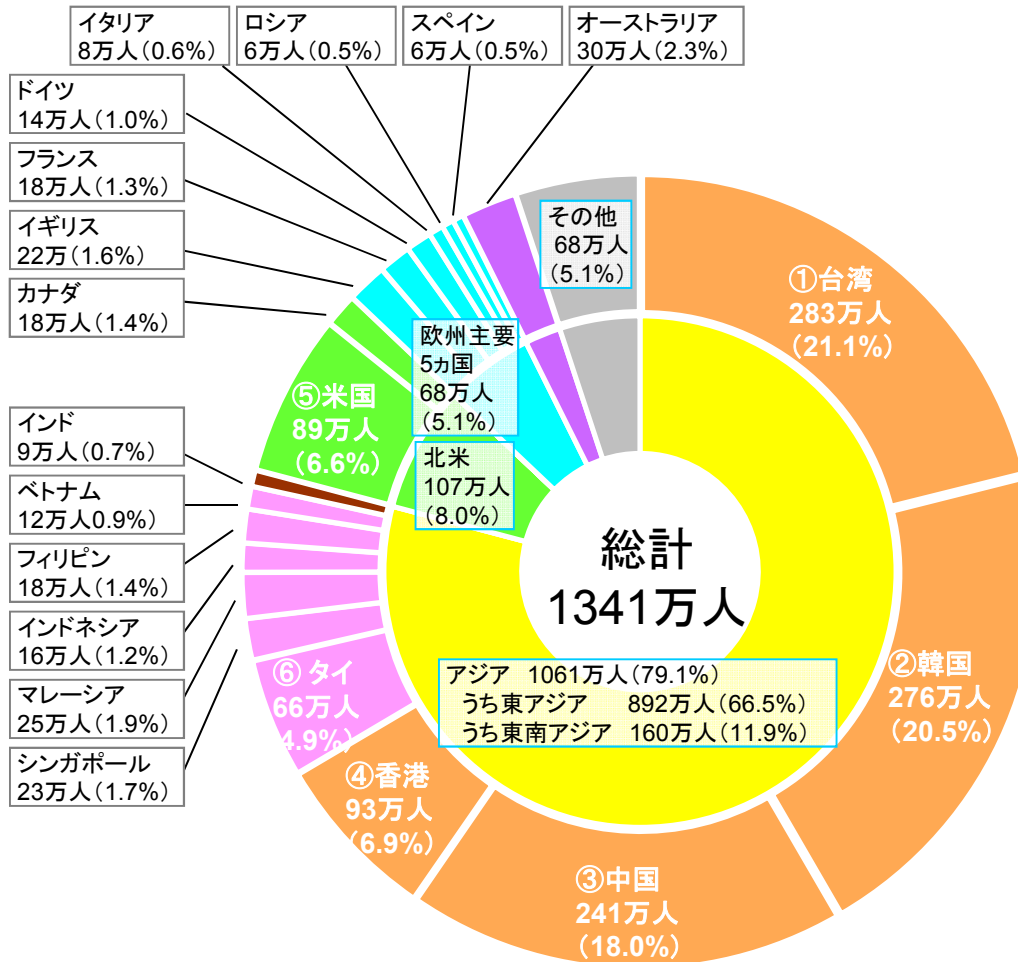


注) 2014年以前の値は確定値、2015年1月～10月の値は暫定値、2015年11月～12月の値は推定値、%は対前年(2014年)比

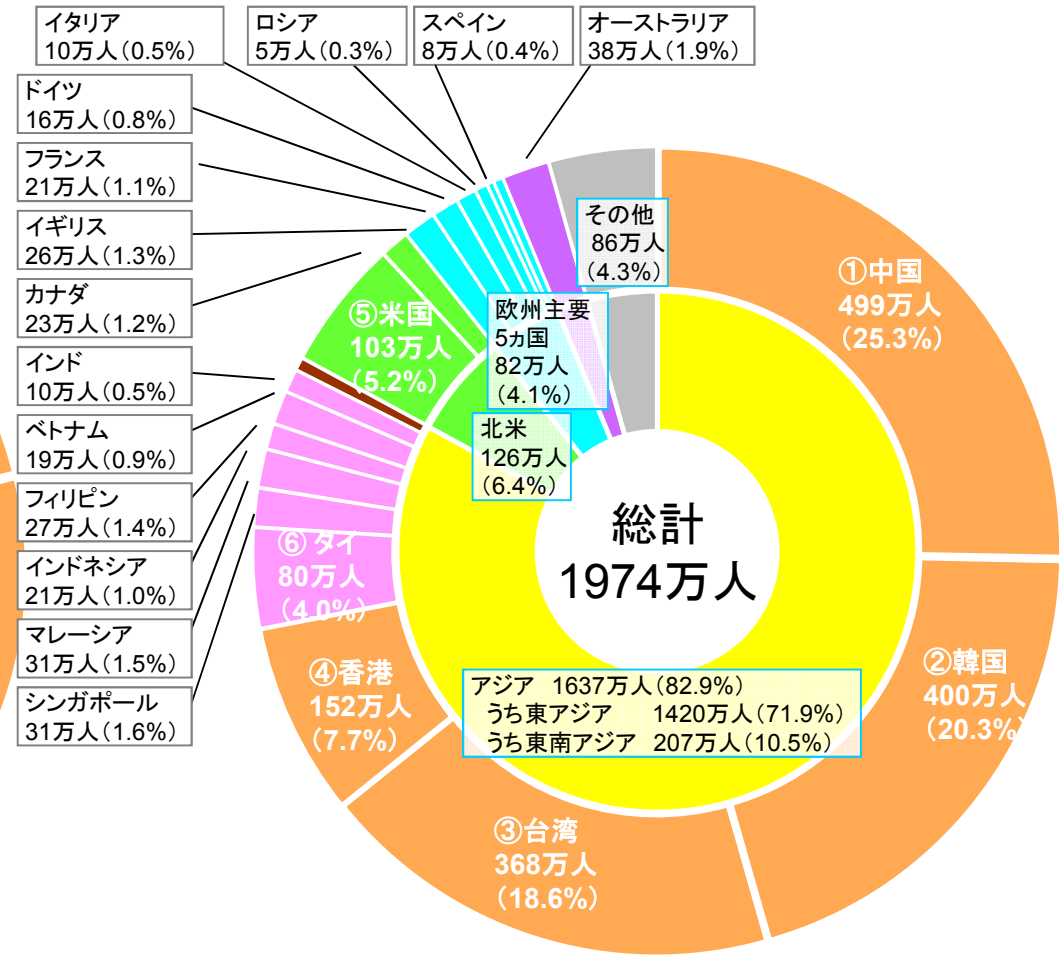
出典: JNTO(日本政府観光局)

訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

【2014年(確定値)】



【2015年(推計値)】

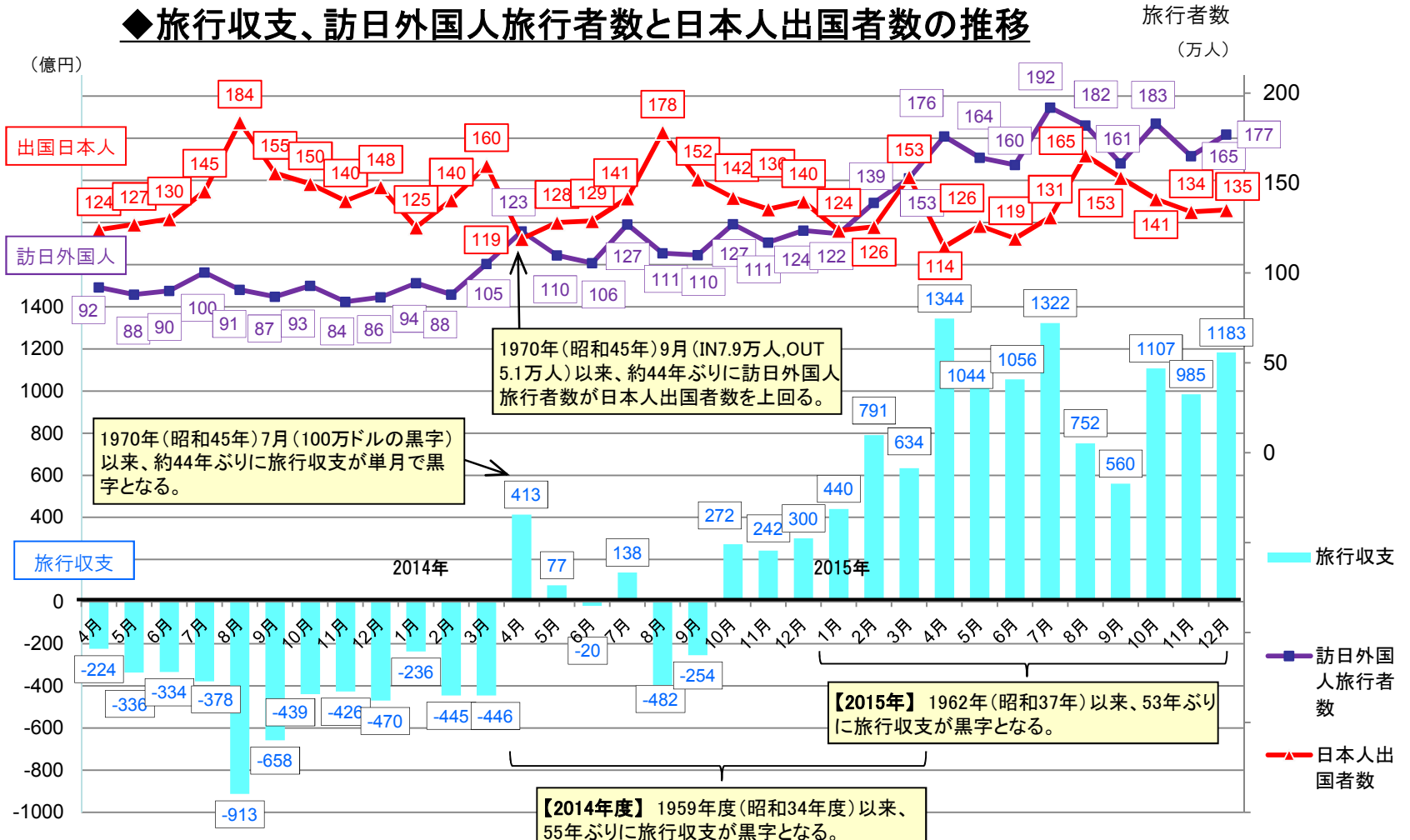


※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

国際旅行収支の改善について

- ビジット・ジャパン事業を2003年に開始して以来、国際旅行収支は改善。
- 2015年はすべての月において黒字となり、暦年としては1962年(昭和37年)以来53年ぶりに黒字(1兆1,217億円)に転化した。
- 2015年12月は訪日外国人数が出国日本人数を上回った結果、12月として過去最大となる1,183億円の黒字となった。

年	旅行収支(億円)
1996年	▲ 35,880
1997年	▲ 34,651
1998年	▲ 32,739
1999年	▲ 33,287
2000年	▲ 30,730
2001年	▲ 28,168
2002年	▲ 28,879
2003年	▲ 23,190
2004年	▲ 29,189
2005年	▲ 27,659
2006年	▲ 21,409
2007年	▲ 20,199
2008年	▲ 17,631
2009年	▲ 13,886
2010年	▲ 12,875
2011年	▲ 12,963
2012年	▲ 10,617
2013年	▲ 6,545
2014年	▲ 441
2015年	11,217



出典: 旅行収支…財務省国際収支統計、 訪日外国人旅行者数…日本政府観光局(JNTO)訪日外客数、日本人出国者数…法務省出入国管理統計
 注) 旅行収支における2015年10月～12月の値は速報値、2014年1月～12月、2015年1月～9月の値は第2次速報値、2013年以前の値は確報値
 期間集計における数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

28年度当初予算

予算額 95億円

戦略的訪日プロモーションの実施

- 歴史や伝統文化をテーマとした欧米等に対するプロモーションを強化
- LCCやクルーズ等の誘致による地方誘客の促進と地方における消費拡大
- 戦略的訪日プロモーション実施のためのJNTO(日本政府観光局)の体制拡充
- 国と地方の連携による訪日プロモーションを促進

欧米等に対するプロモーションの強化

- ・歴史、伝統文化をテーマとしたプロモーションの実施
- ・長期滞在査証制度(平成27年6月施行)のPRの実施



旅行博覧会への出展 現地旅行会社向けセミナーの実施 現地旅行会社等向け招請事業の実施

地方における消費拡大

- ・免税を活用したショッピングの魅力発信
- ・国内のインバウンドビジネス関係者向けセミナーの実施



百貨店における外国人観光客による売上高の推移(免税手続きベース)

地方誘客の促進

- ・LCCやクルーズ等の地方への誘致
- ・訪日教育旅行の地方への拡大
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたプロモーション
- ・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業



共同広告の実施



招請事業の実施



オンラインメディアセンター等による海外向け情報発信



交通広告等の実施

JNTO(日本政府観光局)の事務所拡充

- ・JNTOの海外事務所を現在の14事務所から21事務所へ拡大等
- 新規開設予定: マレーシア、イタリア、フィリピン、スペイン、ベトナム、インド、ロシア

国と地方の連携

- ・複数の地域と国との連携による誘客促進
- ・サミット等国内での情報発信機会を活用

27年度補正予算

予算額 42億円

○地方誘客のための緊急訪日プロモーション

- ・欧米豪をはじめとした外国人旅行者の地方への誘客
- ・地方空港へのLCC等新規就航等と連動したプロモーション
- ・桜のシーズンに向けた訪日リピーターの地方への誘客
- ・TPP参加国等に向けた各地の「食」をテーマとしたプロモーション

【欧米豪へのプロモーションの具体例】



旅行博覧会出展(フランス)

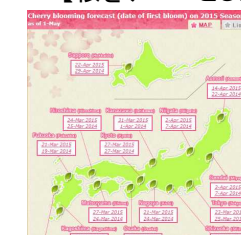


メディア招請(豪州)



Facebookを活用した情報発信(米国)

【桜をテーマとしたプロモーションの具体例】



ウェブサイト各地の桜開花情報の発信



地下鉄ラッピング広告(台湾)

外国人富裕層の長期滞在を可能とするための制度

アクション・プログラム2015(抜粋)・日本再興戦略改訂2015(同旨)

・2015年中に開始する外国人長期滞在制度について、富裕層の利用促進を図るべく、海外向けの情報発信、有望市場における説明会を実施するとともに、国内民間事業者、自治体等に対する説明会を開催する。

2015年6月に、海外富裕層を対象とした長期滞在を可能とする制度を創設。

これまで

観光目的の場合、「短期滞在」の在留資格により最長「90日」の在留を認めている。

新たに導入した制度の概要

要件(対象者)

- ・在留資格「短期滞在」に関し査証免除措置を行っている国・地域
- ・18歳以上
- ・3,000万円以上の預貯金
- ・民間医療保険への加入

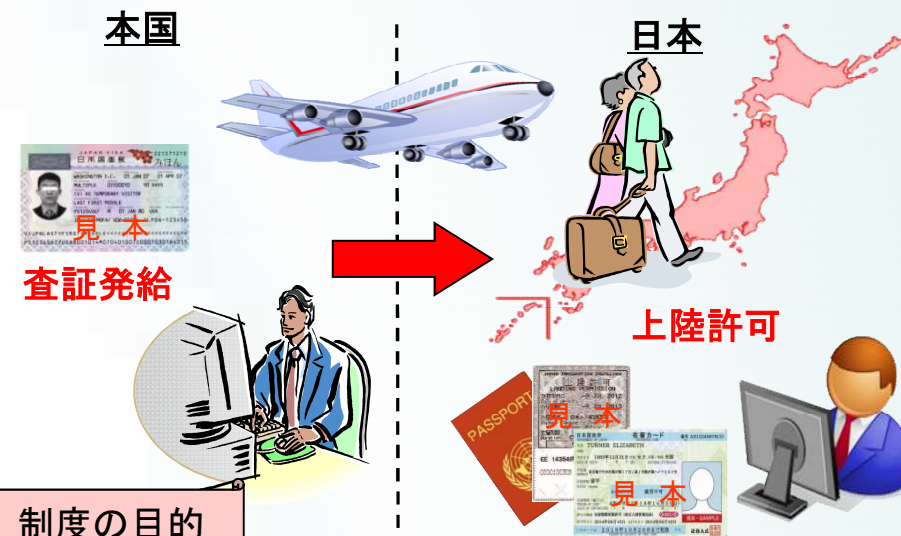
在留資格・在留期間

- ・在留資格:「特定活動」
- ・在留期間:「6月」(1回更新可能)

その他

- ・配偶者の同伴可能

入国までのイメージ



制度の目的

海外富裕層の観光目的による我が国への長期滞在需要を取り込むことにより、地域経済の活性化などにつなげていく。